



活動予定カレンダー

TKC SCHEDULE

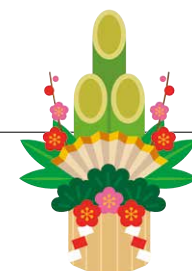
平成30年1月			平成30年2月			平成30年3月		
日	曜	活動予定	日	曜	活動予定	日	曜	活動予定
1	月	元日	1	木	未入会向会計事務所経営セミナー	1	木	
2	火		2	金	札幌東支部例会 釧路支部例会、旭川支部例会	2	金	
3	水		3	土		3	土	
4	木		4	日		4	日	
5	金		5	月	正副会長会	5	月	広報委員会
6	土		6	火		6	火	
7	日		7	水	システム委員会	7	水	
8	月	成人の日	8	木		8	木	
9	火		9	金	巡回・事務所経営正副委員長会議 理事会、積水部会幹事会／研修会	9	金	
10	水		10	土		10	土	
11	木		11	日	建国記念の日	11	日	
12	金	FX4クラウドプレミアムセミナー	12	月	振替休日	12	月	
13	土		13	火		13	火	
14	日		14	水	資産対策研究会	14	水	
15	月	中小企業支援委員会	15	木		15	木	
16	火	正副会長会	16	金		16	金	
17	水	中間監査	17	土		17	土	
18	木		18	日		18	日	
19	金		19	月	広報編集会議	19	月	正副会長会
20	土	NM委員会／会員増強プロジェクト／共済制度等推進委員会 NMウィンターセミナー	20	火		20	火	
21	日	NMウィンターセミナー NMS委員会	21	水		21	水	春分の日
22	月		22	木		22	木	
23	火	理事会、新春講演会、 新年交礼会（ANAクラウンプラザ）	23	金		23	金	企業防衛全国合同推進会議（熱海）
24	水		24	土		24	土	企業防衛全国合同推進会議（熱海）
25	木		25	日		25	日	
26	金		26	月		26	月	
27	土		27	火		27	火	札幌西支部例会
28	日		28	水		28	水	
29	月					29	木	
30	火					30	金	
31	水					31	土	

※主な行事を掲載しています。日程が変更となることもありますので個別案内をご確認ください。

TKC北海道

かいほう

2018.1.1
第222号



TKC北海道会広報委員会

札幌市中央区北3条西3丁目1札幌北三条ビル4階
TEL(011)222-8505 FAX(011)222-8622

発行責任者／田中 裕之 編集責任者／宮下 直樹 印刷所／株式会社メディアプラネット



Chance, Change and Challenge
TKC HOKKAIDO



CONTENTS

●新年のご挨拶 最大のリスクは、何もせずに同じところにとどまることだ 田中裕之会長	02	●早期経営改善計画策定支援NEWS	19
佐藤伸泰副会長	03	●平成29年 書面添付実践件数	20
●TKCニューメンバーズフォーラム2017in大阪 夢・決断・挑戦！つかみとれ未来を！	05	●支部例会・研修会だより	22
フォーラムに参加して	07	●会員訪問	28
フォーラム終了後の事務所見学会に参加して	08	●スーパカレーは本懐、そこに萌えんとは、君	30
●北海道銀行との交流会開催	09	●コラム・棚おろし評	31
●北洋銀行との連携強化セミナー	10	●リレーエッセイ「時・空・人」	32
●田中裕之会長によるニューメンバーズフォローセミナー どのような事務所経営を目指すのか	11	●帰ってきた けんたの業務日誌	33
●職員勉強会が開催されました！	12	●委員長みやしたの取調室	34
●リスクマネジメント制度推進委員会が開催されました	14	●新入会員の紹介	35
●巡回監査レベルアップ研修・損保指導スタート研修が 開催されました	15	●退職のご挨拶	35
●税対策にリスク3委員会からの提案です	16	●編集後記	35
●TKCモニタリング情報サービスNEWS	18		
		●札幌東支部／大川 努	13
		●札幌西支部／板倉 圭吾	14
		●札幌東支部／岩田 圭史	17

eひと・eはなし

新年のご挨拶

最大のリスクは、何もせずに同じところにとどまることだ

新年あけましておめでとうございます。TKC北海道会会員の皆さまにおかれましては、輝かしい新春を迎えられ、さらなる飛躍に向けた挑戦の1年をスタートされたことと、心からお慶び申し上げます。

さて、世の中の景気動向は、大企業の業績向上が大いに牽引し、順調に推移しているものと拝察いたします。われわれの関与先である中小企業においても業績が回復している企業が着実に増加してきており、それはそれで大変結構なことだと考えます。

しかしながら、国税庁発表の黒字申告割合は、趨勢としては良化しているものの、相変わらず30%ほどであり、この苦境はもはや構造的な問題であり景気動向によって解決できるものではないと考えるべきでしょう。

このような状況の中、国の中小企業政策については、弱者救済の政策からやる気と能力のある企業を支援していく政策に転換してきました。そして、経営計画に基づく経営が業績向上に必要不可欠であるという認識のもと、予算をつけてまで経営計画の策定を支援することで中小企業の経営を改善し、地方創生を実現しようとする政策が進められています。

また中小企業金融においても、金融機関の融資姿勢が、担保・保証を前提にした融資から、企業の事業内容や成長の可能性をしっかりと評価（事業性評価）し、将来成長が見込まれる企業に対して、有用なアドバイスと融資を行うことで



企業価値を向上させるというものに変わりつつあります。

このように、中小企業を取り巻く経営環境は、大きく変わり始めています。これに対して会計事務所は、日々の業務においてどのような対応をすべきなのでしょう。

TKC会員事務所は、翌月巡回監査を基本にしています。これによって、信頼性のある決算書の作成と適正な申告業務という最低限の業務が履行されることとなります。しかし、これだけでは、関与先企業の業績改善や業績向上に対して貢献できないことは言うまでもありません。翌月巡回監査で得られた情報、信頼性のある会計データを最大限活用し、経営助言業務をしっかりと行わなければ、関与先企業の期待に応えられないばかりか、社会からの期待に応えることはできません。

一方、ITテクノロジーの進化は目覚ましく、ク

ラウド会計、フィンテック、システム間のデータ連携など、使い方によってわれわれの業務は圧倒的に合理化し、便利になってきています。このような流れは当然拒めるものではなく、将来的にはこれまで多くの時間を費やしていた作業レベルの業務が自動化されることになるでしょう。したがって、記帳、決算書の作成、申告業務といったこれまでの業務領域の価値が低下し、それらの業務に対する報酬も低廉化していくことは必然です。これからの事務所経営を考えた時には、作業レベルの業務や巡回監査の手法を徹底的に合理化し、経営助言に多くの時間を使って、付加価値サービスを提供することによって、報酬を維持、増加させることが重要であると考えます。

ありがたくも税理士業は、税理士法に守られ、しかも顧問契約という性質上、ある程度の売上と利益の見通しが立つということと、短期的に大幅な業績の変化が生じないということがあります。従って、われわれの業界は、新たな取り組みや挑戦ということが、総じて進みづらいように思います。しかし、これからの5年あるいは10年という時間軸を考えた時に、従来のままということが事務所経営の致命傷になりかねませ

ん。

TKC全国会の運動方針は、これまでもそしてこれからも常に先を見通したものであり、これらを愚直に実践している事務所が成功している現実については、異論を唱えることができません。とりわけ将来に向かっては、TKCのビジネスモデルが成功の鍵になるであろうと確信しております。

「最大のリスクは、何もせずに同じところにとどまることだ」ということを何かで目にしたことがあります。これからの時代は、まさに「新しいことを何もしない」、「革新できない」ということが大きなリスクになると思います。

TKC北海道会会員の皆さまにおかれましては、是非「現代業務への適応」、「新しい業務の開始」に取り組んでいただき、皆さまの事務所が関与先企業あるいは社会からの期待に応えることによって大いに発展し、それがTKC北海道会という組織に対する信頼へとつながることを大いに期待します。

本年もTKC北海道会の運動について、ご理解、ご協力いただきますよう何とぞお願い申し上げます。年頭に当たり、会員の皆さまのご多幸とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

（会長 田中 裕之）

新年のご挨拶

宮下直樹広報委員長から、原稿書きの依頼があり副会長としての新任挨拶がまだ会報に掲載されてないので、何でもいいので書いてとの依頼がありました。会務の積極的な活動を推進する立場としては、広報委員会の協力も大事な会務活動の一つであるとの意識から、書かせても

らいます。

平成3年に税理士事務所を開業し、その翌年TKCに入会したのですが、間もなくニューメンバーサービス委員長を皮切りに北海道会の役員を色々とやらせていただきましたが、一昨年研修所長を個人的事情で退任してからは、現役員

の全国資産対策研究会以外は、会務は卒業と
思っていました。

そんな折、田中裕之会長の新体制が決まった
中で、副会長の四ツ谷泰博会員の突然の訃報が
あり、田中会長から副会長として新執行部に加
わってもらいたいとの要請がありました。今まで
は要請があったときは、税理士会も含め必ずと
いっていいほど、まずはお断りをするのが私の常
套手段でした。ましてや副会長はいかがなもの
かと迷いましたが、今回は四ツ谷会員の件もあっ
たのと田中会長の説得の仕方が私にとって納得
のいく巧妙な話術だったため、一度も断ることな
く引き受けることといたしました。

前置きが長くなりましたが、このたび田中執行
部で副会長を拝命いたしました佐藤伸泰です。
副会長としての担当委員会は、書面添付委員会
と資産活用委員会で、担当支部は帯広支部と釧
路支部です。

副会長として早半年を過ぎようとしています
が、今までの担当委員会としての関わりとは違
い、TKC北海道会の活動を施行部の方針の下、
担当委員会はもとより総体的な面からそれぞ
れの動きを把握しながら会長のサポート役とし
ての役割が与えられているものと認識してい
ます。支部活動についても、どのように支部と
して取り組んでいるのか、活性化に向けての取
組みもどのように行われているのかを確認しな
がら、北海道会としてサポートしていく役割が
あるものと思っています。

TKC全国会の活動は、「税理士として租税正
義の実現と中小企業の存続・発展に対する貢
献のため」を目的として、毎年運動方針が掲
げられ北海道会も全国会の運動方針に沿って、
どう活動していくか基本方針を掲げ、具体的
な実践を



各委員会、各支部においてそれぞれの施策を掲
げ取り組んでいるわけであります。これらの活
動は、決して数値目標を達成することが目的で
はなく、税理士として会員全員が取り組んでい
くことで業界全体が社会から評価されるという
ところに目的があるものと思います。

副会長の立場で、北海道会の活動をあらため
て考えてみると、やはり全国会の方針を理解し、
それに対しての賛同があって初めて会員全体の
共通の取り組みが生まれ、自然に活性化につな
がっていくものと思います。しかしながら自分
も含め各会員それぞれの事務所経営の取組み
方は千差万別であり、TKCの方針全てに賛同し
活動をしていくことの難しさは常に大きな課
題になっているものと思われます。

田中会長も今後の検討課題として「TKC理
念を理解し、賛同してもらうためにはどうす
ればよいか」を念頭に、会務運営の重点施策
の冒頭では「TKC理念に接する機会を増やし、
組織全体で活動していく環境を整備する」こ
とを掲げています。それは決して強制ではなく、
いかに賛同してもらうかに注力し、そのう
えで施策を進めていくことを会務運営の基
本方針としています。私も執行部の一員では
ありますが、一会員として

TKC北海道会の施策に賛同し活動することが、
事務所の業務品質の向上と関与先の発展、ひ
いては税理士として社会に貢献していくこと
で、業界全体が社会から評価されることにつ
ながっていくものと思います。

みなさん、田中新執行部の活動にご理解、ご
協力をよろしくお願いいたします。新年号とい
うことで、私には似合わない真面目な内容で
書かせていただきました。今年も、よろしく
お願いいたします。

(副会長 佐藤 伸泰)



写真は釧路支部の総会に出席した時に、近藤康範先生の自宅にお邪魔した時のスナップ写真です。兜と刀は伊達藩のものだそうです。

TKCニューメンバーズフォーラム2017in大阪 夢・決断・挑戦！つかみとれ未来を！

11月16日(木)から17日(金)にかけて、TKC
ニューメンバーズフォーラム2017in大阪が
開催されました。本年は、テーマを「夢・決
断・挑戦！つかみとれ未来を！」として、TKC
近畿大阪会が中心となって、運営開催されま
した。

1日目は、グランキューブ大阪メインホールに
おけるオープニングビデオ上映から始まりま
した。その後開会宣言を経て、TKC全国会重
点活動テーマニューメンバーズ部門表彰式が
行われました。受賞者の中には、複数の重点
活動テーマにおいて表彰を受けた会員もあり、
大変驚きました。

表彰式の後には、TKC全国会坂本孝司会
長が講演されました。この講演の中で坂本
会長は、職業会計人が勝ち残るための3つの
条件を示されました。第1条件は「組織化」、
第2条件は「社会の納得」、そして第3条件
は「現代の業務への適応・新しい業務の開始」
です。

坂本会長講演の後、会場をリーガロイヤル
ホテルに移して、各分科会が開催されました。
各分科会の内容は、以下のとおりです。

第1分科会

「関与先ゼロからの開業！」

第2分科会

「脱1人事務所。所内の管理体制と情報共有
の仕組み」

第3分科会

「自計化と経営助言を事務所の経営基盤に」

第4分科会

「経営助言はこれからの会計事務所にとって
必須の業務領域」

第5分科会

「TKC会員事務所の実務」

第6分科会

「使いこなしていますか？TKCシステム」

第7分科会

「事務所経営と書面添付」

第8分科会

「TKC社員の皆さんへのメッセージ」(TKC社員向け)

このように、各会員が抱える課題に応じて出席する分科会を選ぶことができるシステムは、大変良いと感じました。私は、第1分科会に出席させていただきましたので、第1分科会の様子について報告いたします。

第1分科会では、「関与先ゼロからの開業！ーいかに関与先を獲得し、成長軌道に載せるのかー」をテーマとして、まず3名のパネリスト会員による発表がありました。コーディネーター会員がパネリスト会員から、開業の経緯や関与先獲得方法などについて聞き出していく形式で進められました。TKC北海道会からは、小島拓也会員(旭川支部)がパネリスト会員の1人として発表されました。

パネリスト会員は全員、自身の経験について

話したくてたまらないような感じの方ばかりでした。その中でも小島会員の熱さは際立っており、コーディネーター会員から発言を制止されるほどの熱血ぶりでした。

パネリスト会員発表の後、各テーブルのグループごとにディスカッションを行いました。パネリスト会員も各テーブルを回り、発言されていました。ディスカッションが終了すると、いくつかのグループが指名を受けて、ディスカッション内容について発表を行いました。最後に、パネリスト会員がニューメンバーズ会員に向けてメッセージを送り、終了となりました。個人的には、あっという間に終わってしまったと感じるほど、充実の時間でした。

各分科会が終了した後、リーガロイヤルホテルにて懇親会が盛大に開催されました。懇親会では、笑いの都、大阪ならではのユニークな企画も披露されました。

懇親会が終了した後にはホテル阪神に会場を移し、TKC城北東京会とTKC北海道会との

合同2次会が開催されました。ここで、オブザーバーとして参加されていた未入会税理士の方々が登壇され、発言されました。入会宣言が期待されたところではありましたが、入会は後日に持ち越しとなったようです。

大盛況のうちに合同2次会が終了した後は、TKC北海道会単独での3次会が開催され、ますます盛り上がりました。3次会終了時には、既に

日付が変わっているほどの盛況ぶりでした。

1日目全体を通じて、多くの学びを得ることができました。全国からTKC会員が集まる規模の壮大さに圧倒されると同時に、大きな刺激を受けることができました。さらに懇親会等では全国の会員と交流することができ、大切な財産となりました。

(札幌西支部 中川 雄介)

TKCニューメンバーズフォーラム2017in大阪 フォーラムに参加して

TKC入会1年目。初めてニューメンバーズフォーラムに参加させていただきました。TKCとご縁ができたのが、忘れもしない平成26年1月のウィンターセミナー&税理士試験合格祝賀会。予備校の講座を受講したことがないのに、受講生を装って参加した大原の合格祝賀会でお声掛けいただいたのがきっかけです。

当時は北海道労働局(ハローワーク)に勤務しており、試験には合格したものの登録のための実務経験や国家公務員法等の問題もあり、税理士登録をしてTKCに入会できるとは夢にも思っていませんでした。ここから4年近くの年月が過ぎ、このフォーラムに参加できたことは、とても感慨深いものがあります。

今年のフォーラムは大阪開催。学生時代は京都で数年間生活していたのですが、約10年ぶりの関西で、それだけでテンションが上がります。京阪中之島駅から会場のリーガロイヤルホテルに入り、講演会場の大阪府立国際会議場に案内されると、すでに参加されるたくさんの会員とTKC社員の皆さまが集まっており、会場の雰囲気

気と熱意に圧倒されてしまいました。

初日は会長講演にはじまり分科会にわかれての研修。2日目はTKCの経営戦略とパネルディスカッション。どれも実体験に基づいた講演で、時に笑いがとれる発表もあり、いつか私もパネリストとして登壇することを目標に、まずニューメンバーズセットに含まれているTKCシステムのボタンを一つずつクリックすることからはじめ、一日も早く全ての機能を徹底的に活用しようと再認識しました。

2日目のパネルディスカッションでは、スタートの状況がそれぞれ異なる会員から、関与先拡大手法、職員採用・事務所体制づくりのお話があり、開業間もない私にとって5年・10年先の将来設計と目標を設定する道筋が得られた内容でした。



なお、2日間のフォーラムで一番心に残っているのが、第一分科会のパネリスト小島会員の「自分にまさかの経営サポート会議!」。私が現在目指したい方向性にとっても近い、小島会員の発表を拝聴できたのがとても大きな収穫です。

諸事情でフォーラム後の事務所見学会には参加できませんでしたが、充実した2日間を過ごすことができました。来年も是非参加したいです!
(札幌東支部 岩田 圭史)

TKCニューメンバーズフォーラム2017in大阪 フォーラム終了後の事務所見学会に参加して

11月16日・17日、ニューメンバーズフォーラムin大阪に参加させていただきました。今年入会で初参加の私にとってはイベントの規模の大きさにすごく感銘を受け、いい勉強になりました。17日のフォーラム終了後に北海道会で、近畿大阪会の会長である野垣浩会員が所長を務められている野垣公認会計士・税理士事務所へTKC関東信越会長野支部の会員とともに見学会をさせていただきました。

フォーラムの会場からジャンボタクシーで移動し、池田市にある事務所に到着。事務所はビルの4・5階の全てを使っているとても広い事務所でした。事務所は賃貸でなく、購入しているということでした。まず、5階にある来客・会議用スペースに案内され、あいさつ。それから、事務所の全てのスペースを一通り案内されながら見学させていただきました。内装がすごくゴージャス

で、聞くと会計事務所っぽくない内装にしたかったため、業者に特別にオーダーしたとのことでした。特に目を見張ったのが、ソファ部分だけ床を一段持ち上げている応接室、廊下の壁がガラスになっていて中に照明が設置されているデザインにはスケールの大きさとセンスを感じました。執務室も広く、従業員のほうが伸々と仕事しているように感じました。

見学の後は、最初に案内された5階にて野垣会員から事務所経営についてとても意義深いお話を聞かせていただきました。事務所の概要から歴史・経営戦略に至るまで事務所のノウハウも含め、貴重なお話を惜しみなく話してくださいました。何度も仰っていたこととして、「TKCのビジネスモデルに沿って事務所経営することをずっと心掛けている」ということでした。

特に心に残ったお話として、顧問報酬等の料

金はブレないように標準料金体系通りにいただくようにし、その料金以上のサービスを提供することにより、料金が低い高いという問題で悩まないようになっているとのことでした。また、高付加価値戦略として職員一人当たり売上高を重要指標としているとのことでした。

お話の後には、前もってお伝えしてあった参加者からの20近くあった質問全てに丁寧に答えていただきました。最後に記念写真を撮って解散しました。

本当に素晴らしい見学会で、見学前の移動中は皆さん昨日の疲れが残っているように見えましたが、見学中は疲れを忘れ、とても興味深く見学しているようでした。

野垣会員をはじめとして事務所の皆さま、ありがとうございました。また、田中裕之会長をはじめ、貴重な見学会を段取りしてくださったTKCの皆さまありがとうございました。

(札幌東支部 大川 努)

北海道銀行との交流会開催

11月7日(火)、札幌ガーデンパレスにおいて、北海道銀行とTKC北海道会との交流会が開催されました。交流会では、冒頭、TKC北海道会田中裕之会長と北海道銀行上杉真専務のあいさつがあり、引き続きセミナーが行われました。北海道銀行との交流会が久しぶりに開催されることから、TKC北海道会としては、八森恵一会員から『TKC全国会のすべて』をメイン教材として、巡回監査、書面添付、記帳適時性証明書のこと、モニタリング情報サービス、中小会計要領、早期経営改善計画策定支援事業など、TKC全国会が、今進めている施策についての説明を行いました。北海道銀行からは、茂木哲義融資

部事業性評価室室長から「銀行の事業性評価への取組について」、鈴木秀太郎営業推進部上席調査役から「M&A概論～後継者問題解決策としての活用」をテーマに講義がありました。

セミナー修了後は、着席での懇親会に移行し、TKC北海道会岩本敏美副会長のあいさつから始まりました。座席には、銀行の支店と近隣事務所のTKC会員が一緒になるように配席して、歓談が行われました。締めめのあいさつは、北海道銀行からあり、これを機会に、来年以降も継続して交流会を開催することを約束して、お開きとなりました。

(中小企業支援委員長 小川 裕也)



北洋銀行との連携強化セミナー

11月13日（月）、札幌全日空ホテル（現：ANAクラウンプラザホテル札幌）において、北洋銀行とTKC北海道会との第七回連携強化セミナーが『中小企業の持続的成長を支援するために』をテーマに開催されました。セミナーは、TKC北海道会田中裕之会長と北洋銀行柴田龍副頭取のあいさつに始まり、TKC北海道会からは、市川善明会員が、職業会計人の社会的役割は、4つの分野『税務』、『会計』、『保証』、『経営助言』の専門家として地域、社会に貢献することであり、そのためにTKC全国会は、月次巡回監査とシステムによって、中小企業の適時で正確な会計帳簿の作成を支援して、その持続的発展を目指していることを話しました。続いて北洋銀行からは、今年9月に全国に先駆けて設立された新しいタイプのコンサルタント会社で、北洋銀行も出資された株式会社北海道共創パートナーズの堀口新代表取締役から、地域と中小企業と銀

行の「共通価値の創造」を目指す活動についての講演をいただきました。

その後は、懇親会になり、TKC北海道会岩本敏美副会長からのあいさつがあり、立食での懇親会ということで、参加者は各々、名刺交換など懇親を深め歓談いたしました。最後に、北洋銀行栗尾史郎執行役員から中締めのあいさつがあり、連携強化セミナーは盛況のうちに終了いたしました。

（中小企業支援委員長 小川 裕也）



田中裕之会長によるニューメンバーズフォローセミナー どのような事務所経営を目指すのか

10月24日（火）、TKC北海道会研修センターにおいてニューメンバーズフォローセミナーが開催されました。今回はTKC北海道会田中裕之会長による「どのような事務所経営を目指すのか」というテーマで講演いただきました。

初めに市川善明ニューメンバーズサービス副委員長による熱いあいさつがありました。「北海道を元気にしよう」という市川会員のお言葉で受講者は一気に研修モードのスイッチが入ったのではないかと思います。

さて、田中会長の講演ですが、「お客様に求められる会計事務所経営」のノウハウを公開いただくセミナーとあって、われわれ開業間もないニューメンバーズにとっては今一番気になる、聞きたいテーマであったと思います。

初めの自己紹介の後、まずは税理士業界の現状について、統計資料を見ながら解説していただきました。最近言われているAI化による税理士業界の職域の問題、顧問報酬の低価格化、これらの影響による税理士志望者の減少など、あらためて数値で見ると想像以上に深刻なものでした。ただ、それと同時に現状把握をする

ことで、これからの税理士がしなければならない「打つ手」も明確になり、まさに「ピンチをチャンスに変える」良い機会であると感じました。

次に、「どのような事務所経営を目指すのか」という今回の本題について、先生の経験談を交えてお話しいただきました。具体的には以下のテーマで解説がありました。

- 1 自分の事務所経営のビジョンは明確か
- 2 事務所体制の構築をどのように進めるか
- 3 事務所ビジョンに基づく関与先拡大
- 4 中小企業金融の環境変化にどう対応していくか

開業した税理士は一人ひとりが経営者であり、事務所経営の目指す方向性というのは最終的には個々の判断によるのだと思いますが、そのプロセスと考えるべき重要なポイントを非常に分かり易く解説していただきました。特に、「税理士法の遵守を前提とした事務所体制の構築」と、「事務所のビジョンと経営理念、さらにはビジネスモデルを明確にする」ことが重要であると感じました。

田中会長のお言葉で一番印象的だったのは「正直者がバカを見る時代は終わった。これからは正直者が報われる時代が来る」です。このお言葉の真意を私がどれだけ理解しているかはわかりませんが、似たようなことを考えて今まで仕事をしてきた私にとってはとても励みになるお言葉でした。

セミナーの後は場所を移し懇親会が行われ、



田中会長をはじめニューメンバーズサービス委員会の会員も多くご参加いただきました。お酒の席では私自身の事務所経営の考え方などを先輩会員に聞いていただき、方向性を再確認することもできました。また2次会では、ニューメンバーズの同志である小林史郎会員が結婚したばかりの奥様をご披露され、会場がとても温かい空気に包まれました。「史郎先生、おめでとうございます!」

最後に、私もTKCに入会して一年が経ち、人見知りの私でも仲間ができ、最近さらにその距離がグッと縮まったことを実感しています。入会したばかりのニューメンバーズの会員もどんどんセミナーに参加して、懇親会でどんどん疑問をぶつけ、どんどん仲間を増やしていただきたいと願っております。

(札幌西支部 石川 透)

職員勉強会が開催されました！

12月8日(金)、TKC北海道会システム委員会主催の職員向け勉強会に参加しました。

第1部は苫小牧支部長の湯谷和彦会員の講演でした。湯谷会員からは事務所開業の経緯と、そして自計化推進を決断することになった関与先減少の話をお聞きました。現在、関与先を減少をさせないツールとしてTKCシステムをもちろん提案しており、また新規関与先の営業時にはTKC決算書サンプルや三菱東京UFJ銀行の「極め」を説明しているとのことでした。湯谷会員はTKCシステムの新しい機能を「まず自分で実践」しているようです。実践して理解したうえで、関与先や職員に「やってみよう」と話しているとのこと。講義の際はご自身の事務所の生データを使って「銀行信販データ受信機能」と、サプライ用品を販売する想定で「レジデータの受信機能」さらに「TKC証憑ストレージサービス」を披露していただきました。

これらのシステム便利機能を提案しつつ、財務エントリを利用している関与先に対し、エントリデータからデモデータを作成して自計化提案

をしているそうです。さらに自計化システム導入後は、頻繁に訪問しフォローをすること、そして少しオーバーなくらい関与先を褒めて入力を好きになってもらうように工夫しているそうです。

個人的に印象に残ったことがあります。それは湯谷会員が「簿記の目的」について説明したことです。

曰く、『簿記は(皆さんご存知だと思いますが)ルカ・パチョーリが開発し、わが国では福沢諭吉が「帳合之法」という本を発行し普及された。そもそも簿記の開発目的は「自社の経営を見るため」つまり「倒産しない」ため。であるならば簿記＝自計化＝自社の倒産防止＝黒字化となるはず。自計化の推進にあたっては、「自社の倒産防止と黒字化のために自計化してもらう」という気持ちが必要。この気持ちが少しでも伝われば、自計化の推進につながるのでは』ということでした。

簿記＝自計化についての重要性を再認識することができました。本研修に参加していた職員も湯谷会員の話を聞きながら深くうなずいて

受講しておりました。とても実務的かつ現実的な話が盛りだくさんで有意義な職員勉強会でした！

【最後に】

湯谷会員の講義後にグループディスカッションにオブザーバーとして参加して思ったこと。それはTKCシステムの便利な機能(TISCバックアップサービス、リモートディスプレイサービスなど他多数)を知らない人が多かったこと。便利機能を使いこなせば関与先も職員も貴重な時間を浪費せずに済むはずです。

そこで本稿をお読みの方へひとつご提案で

す。是非、皆さまの事務所で朝礼や研修会を実施する際はProFITの「シス研TVニュース」をご覧ください。5分程度で、便利機能を勉強することができます。是非ご覧のうえ実務にお役立てください！

(システム委員会 副委員長 吉田 幸広)



eひと eはなし 16年ぶりのJ1残留



札幌東支部
大川 努
Tsutomu Ookawa

先日、コンサドーレ札幌のファン感謝イベントに参加してきました。野球派の僕は初参加ですが、2年ぶりの開催ということもあってか、開場から大勢の人が来ていて、とても賑わっていました。特に今年はJ1残留争い真っ最中での開催ということもあって、選手・ファン共に交流を楽しみながら、残留に向けて力を合わせていこう、という良い雰囲気のイベントとなりました。

日本がベスト16に入った2002年の日韓ワールドカップの代表選手であった小野、稲本選手を近くで見ることができて特に嬉しかったです。あの年は日本中がサッカーに熱狂していて、外国チームの選手まで一通り覚えて一日中ワールドカップの話で盛り上がっていました。

その後の11月18日、勝てば残留が決まる試合に見事勝利し、実に16年ぶりのJ1残留を果たすことができました。おめでとうございます。今後はJ1の中で優勝争いができるチームへ成長するよう応援します。

今回の参加は、コンサドーレ札幌をもっと応援していこうと思うひとときとなりました。





札幌西支部

板倉 圭吾
Keigo Itakura

平成29年7月に入会した板倉圭吾です。よろしくお願いいたします。
小樽商科大学を卒業後、北海道銀行を経て厚生労働省北海道労働局で10年ちょっと務めておりました。東日本大震災後に石巻労働基準監督署へ派遣され、たくさんのご遺族とお話する中で、転職のない税理士を志すようになりました。在職中に官報合格を果たし、鈴江誠税理士事務所にお世話になっておりましたが、8月に自宅事務所で開業しました。

開業のきっかけを色々な人に聞かれるのですが、「イクメンを極めたいから」とお答えしています。たいてい、キョトンとされます。

夫婦フルタイム勤務で、実家のそばに居を構え、「さあ税理士の仕事を覚えるぞ」と思った矢先に実母が癌で亡くなりました。小学2年生の息子と年中の娘のお世話をしてくれていた母の代わりを見つけることもできず（実父も独居老人となり…）、「非」自発的に開業を選択しました。

鈴江所長には事情を理解いただき、快く送り出していただきました。私にとって師匠であり、板倉家の恩人です。お客様には、「電話に出ないしFAX使わないよ」（チャットワークを全先に導入している）、「月曜午前中は予定入れないよ」（熱出たり子供のトラブルリスクが高い）、「17:00になったら帰るよ」（保育園に行く時間がある）、など「注文の多い税理士」ですが大変ご理解をいただいています。

所長や引き続き担当させていただく顧問先の皆様のご理解のもと、自宅での開業税理士となったからには、家事育児すべての責任者として「イクメンを極める」というのが偽らざる気持ちであり、このお答えをしています。

本会や全国会においても、まったく活動への参加が叶わない状況があと数年は続きますが、TKCの理念はイクメンに寛容であると信じておりますので、「震災と母の死という出来事から人生の軸となる価値を見出した」と温かい目で見守っていただけると幸いです。宮下広報委員長からこのように釈明の機会を賜ったことを感謝申し上げるとともに、今後も鈴江誠税理士事務所との提携関係を維持し、税務申告等のクオリティ確保に努めていく所存です。今後ともよろしくお願いいたします。



リスクマネジメント制度推進委員会が開催されました

11月2日（木）、札幌グランドホテルにおいてリスクマネジメント制度推進委員会が開催されました。

全国合同推進会議の報告がなされた後、各支部の活動状況、提携三損保の取り組み状況お

よび今後のリスマネ活動推進について議論がなされました。リスクマネジメントについて考えていただく機会を増すために、さまざまな情報をタイムリーに提供させていただくこと、また、支部活動を活発に行うために提携損保会社と協力しな

がら損保登録促進のための活動を行っていくことが決議されました。損保代理店未登録の会員の皆さまにご登録いただけるようお願いいたしますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

リスク対策の一つとして重要なものはやはり保険の付保があげられます。ムダ・モレのない適切な保険の付保のためには決算資料、減価償却明細等が必要になります。これらの情報は通常代理店は持ち合わせていませんが、われわれTKC会計人はこれらの情報を加味した上で保険指導をすることができますので、適切な保険指

導をすることができます。

是非とも大事なお客様を守るためにリスクマネジメントの実践をお願いいたします。

（リスクマネジメント制度推進委員長 砂原 政広）



巡回監査レベルアップ研修・損保指導スタート研修が開催されました

11月2日（木）、TKC北海道会研修センターにおいて巡回監査レベルアップ講座2017「リスクマネジメント」が行われました。

講師としてNPO法人リスク・エイド伊集院剛史副代表理事にお越しをいただきまして、リスクマネジメントの必要性、お客様へのインタビュー手法等具体的取組についてわかりやすくお話をいただきました。

また、11月15日（水）TKC北海道会研修センターにおいて損保指導スタート研修会が行われました。委員長からリスクマネジメント指導実践マニュアルに基づいて代理店登録について説明が行われ、その後、提携損保会社から具体的取組事例等について情報提供が行われました。巡回監査をする上でのわかりやすい事例等大変参考になりました。

リスクマネジメントは中小企業に対する経営助言の重要な柱であり、必ず実践しなければな

らないものです。われわれTKC会計人は毎月企業を訪問し、財務数値を把握していますので、企業の経営リスクを計数的に把握できる立場にいます。また、提携損保会社のプロ代理店との「協働代理店方式」も導入していますので事故処理等はプロ代理店に任せることができますので、是非代理店登録をして保険指導をしていただきたいと思います。

（リスクマネジメント制度推進委員長 砂原 政広）



税対策にリスク3委員会からの提案です！

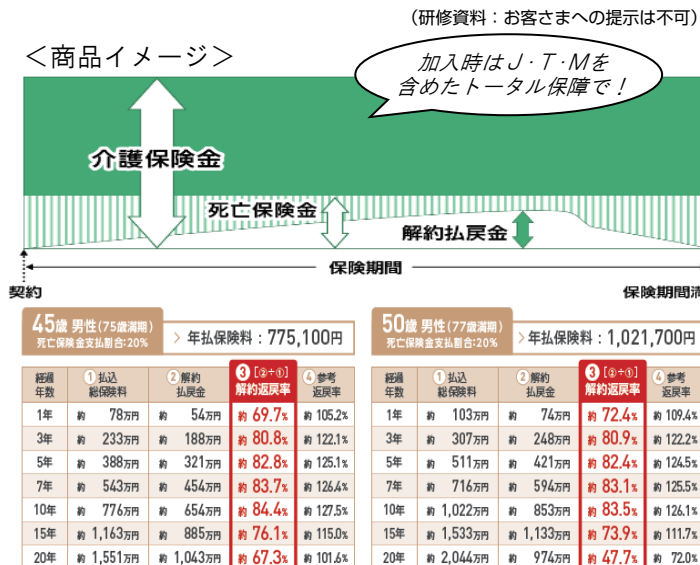
[企業防衛制度推進委員会]

無配当介護保障定期保険を発売しました！

〈商品の特徴〉

1. 要介護状態・万一の場合の保障を確保
 - ・公的介護保険制度の要介護3以上に認定された場合に、介護保険金をお支払します。
 - ・お亡くなりになった場合は介護保険金の一定割合の死亡保険金をお支払します。
2. 経過年数に応じた解約払戻金
 - ・勇退時の生存退職金の財源や将来の資金需要に対応できます。
3. 保険料は一定要件のもと全額損金算入可
 - ・法人税などの負担を軽減することができます。

研 17-209/TKC 事業課 (平成29年11月24日)



※「参考返戻率」欄の数値は、平成29年11月現在の法人契約における保険料の損金算入額を考慮した解約返戻率を表す試算値です。

[リスクマネジメント制度推進委員会]

iDeCo

自分で入る、自分で増やす、もうひとつの年金 3つの税制優遇措置

やらない理由はない!!

1. 確定拠出年金とは

公的年金に上乗せして給付を受ける私的年金のひとつです。私たちの老後は20年以上。豊かな老後を過ごすためには、今から備えを始めることが大切です。
2. 加入対象者が拡大

イデコの加入者は、これまでは自営業者の方などに限られていましたが、平成29年1月からは、企業年金を実施している企業にお勤めの方や公務員、専業主婦の方を含め、基本的にすべての方が加入できるようになりました。加えて、転職した時などの積立資産の持ち運び(ポータビリティ)も拡充し、より使いやすくなりました。
3. イデコのメリット
 - (1) 掛金が全額所得控除
 - (2) 運用益も非課税で再投資
 - (3) 受取るときも税制優遇措置(一時金として受け取る場合は退職所得控除、年金として受け取るときは公的年金等控除)
4. イデコに加入するときの留意点
 - (1) 運用は加入者自身が行います(運用商品の中には元本保証のないものもあります)
 - (2) 中途での引出しに制限があります(原則60歳まで引き出すことができません)
 - (3) 口座管理手数料などがかかります

[共済制度等推進委員会]

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能 共済金の受給権は差押禁止

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時 共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納などに事業資金等の貸付けが受けられます。 差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模企業共済 検索 www.smrj.go.jp/skyosai

eはなし e仕事と趣味



札幌東支部

岩田 圭史
Kiyoshi Iwata

11月になり、本格的な寒さに向かってきました。

繁忙期に向けて体調を崩さないようにと、外出を控えようとする方が多くなるなか、私の活動は本格化。私の趣味の一つはスキーなのですが、短いシーズンを充実したものにすべく、ひたすら山に通うのです。

例年11月中旬になると、いくつかのスキー場がオープンするのですが、私は毎年子供を無理やり引き連れてオープン初週に初滑り。さっそく今シーズンも11月18日(土)に札幌国際スキー場に行ってきました。北海道のほとんどのスキー場は天然雪のため、オープンできるかどうかは天頼みですが、今年は平年より雪の具合が良かったようで、なかなか良い雪を楽しむことができました。

子供がまだ小さいので1人で好き勝手滑りに行くことはできませんが、子供が3歳になってからは「子供にスキーを教える!」という名目で、26年シーズンは32回、27年シーズンは39回、28年シーズンは52回、29年シーズンは72回ほどスキー場に通ってしまったようです。行く先々でこんな話をするから、「仕事しろ(笑)」と言われるのです。

1990年代前半のスキーブームが去ってから、スキー人口は3分の1程度に減少、スキー場は約2割廃業、そして国産スキーメーカーの多くが倒産、事業撤退してしまいました。でも最近は、中高年の方々や子育て世代を中心に、安価なリフト券種の導入や子育てサポート施策により2012年ころからスキー客が徐々に増えてきています。今回の札幌国際スキー場にもたくさんのお客さんが来場し、とても活気がありました。

平成28年新設されたフード付きクワッドリフトや、昔高額だったリフト券も、大人2,500円(期間限定)、小学生1,000円、未就学児無料と、子育て世代にもとても優しい料金設定に変わっています。

また、ホームグレンデにしている南区藤野にあるFu'sスノーエリアでも、ペアリフト新設の他に、スキースクールシーズン会員(大人・子供)16,100円、大人3時間リフト券1,800円(サポートさっぽろに入ると1,200円)、未就学児リフト無料など、こちらも子育て世代に配慮した料金設定です。

昔スキーをしていて久しぶりに滑りたいと考えている方や、健康のために何かとお考えの方は、ぜひぜひスキーをしてみませんか？

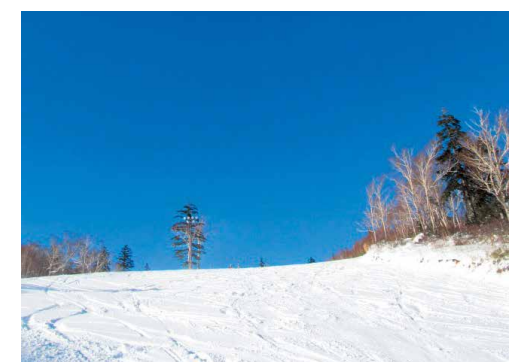
なお、11月16日(木)・17日(金)はニューメンバーズフォーラムで大阪。セミナーの他に大学時代の友人と大騒ぎするため前日入りして、16日の朝は市内観光と称して大阪の街を16kmランニングしたにも関わらず18日は初滑りへ。だから今月の巡回監査でも「仕事しろ(笑)」と言われるのです。



ゴンドラから



5歳の子供と初滑り



ファミリーコース

本年提供開始となりました「モニタリング情報サービス」について、TKC北海道会では、現在71名の会員が利用を開始しています。道内12の金融機関と道内に支店のある都市銀行2行、地方銀行4行にて受付をおこなっており、各金融機関において当サービスの理解が深まりつつあります。北海道会会員の皆様におかれましては、当サービスのさらなる利用拡大にお取り組みくださいますようお願いいたします。

■今週は下記の会員事務所が利用をスタートしました■

西野尾嘉拓税理士事務所 西野尾嘉拓 会員
野呂豊税理士事務所 野呂 豊 会員
※当資料は前週金曜日までの集計を月曜日に発信いたします。



TKCモニタリング情報サービス実践事務所

No	支部	所在地	事務所名	会員名
1	札幌東	札幌市東区	税理士法人五十嵐会計事務所	五十嵐勝義
2	札幌東	札幌市東区	市川会計事務所	市川 善明
3	札幌東	札幌市東区	岩本敏美税理士事務所	岩本 敏美
4	札幌東	札幌市北区	梶原宏税理士事務所	梶原 宏
5	札幌東	札幌市中央区	税理士法人加藤会計事務所	加藤恵一郎
6	札幌東	札幌市厚別区	あすか税理士法人	川股 修二
7	札幌東	札幌市白石区	小平康夫税理士事務所	小平 康夫
8	札幌東	札幌市東区	小林崇税理士事務所	小林 崇
9	札幌東	札幌市白石区	斎藤雅昭税理士事務所	斎藤 雅昭
10	札幌東	札幌市豊平区	坂本文彦税理士事務所	坂本 文彦
11	札幌東	札幌市北区	佐々木忠則税理士事務所	佐々木忠則
12	札幌東	札幌市中央区	佐藤敏明税理士事務所	佐藤 敏明
13	札幌東	札幌市中央区	札幌あおい税理士法人	佐藤 伸泰
14	札幌東	札幌市白石区	清宮純税理士事務所	清宮 純
15	札幌東	札幌市中央区	税理士法人アグス大通事務所	塚田 修治
16	札幌東	札幌市東区	寺田勉税理士事務所	寺田 勉
17	札幌東	石狩郡当別町	富山昇公認会計士事務所	富山 昇
18	札幌東	札幌市北区	税理士法人NS会計中川・佐々木事務所	中川 一俊
19	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人エンカレッジ中田事務所	中田 浩貴
20	札幌東	札幌市東区	FUJITA 税理士法人	藤田 時人
21	札幌東	札幌市北区	藤本康男税理士事務所	藤本 康男
22	札幌東	札幌市東区	税理士法人本間会計事務所	本間 貴久
23	札幌東	札幌市中央区	丸山昭一税理士事務所	丸山 昭一
24	札幌東	札幌市豊平区	南昇税理士事務所	南 昇
25	札幌東	札幌市北区	宮下直樹税理士事務所	宮下 直樹
26	札幌東	札幌市東区	税理士法人空の色	山口和佳子
27	札幌東	札幌市清田区	横山知明税理士事務所	横山 知明
28	札幌東	札幌市中央区	李香純税理士事務所	李 香純
29	札幌西	札幌市中央区	税理士法人池脇会計事務所	池脇 昭二
30	札幌西	札幌市中央区	税理士法人エンカレッジ	遠藤 成紀
31	札幌西	札幌市中央区	税理士法人あかり会計 中央事務所	大塚 克幸
32	札幌西	札幌市中央区	朝日税理士法人	小川 裕也
33	札幌西	札幌市中央区	税理士法人川井会計	川井 一男
34	札幌西	札幌市中央区	税理士法人小中会計	小中 昌幸
35	札幌西	札幌市中央区	砂野隆英税理士事務所	砂野 隆英
36	札幌西	札幌市中央区	税理士法人田中会計事務所	田中 裕之
37	札幌西	札幌市中央区	西野尾嘉拓税理士事務所	西野尾嘉拓

No	支部	所在地	事務所名	会員名
38	札幌西	札幌市中央区	はちもり会計事務所	八森 恵一
39	札幌西	札幌市中央区	税理士法人あかり会計	堀内鶴次郎
40	札幌西	札幌市中央区	三上勝美税理士事務所	三上 勝美
41	札幌西	札幌市中央区	森下税務会計事務所	森下 敏美
42	札幌西	札幌市中央区	税理士法人すすらん会計事務所	山谷 謙太
43	小 樽	小樽市	澤田忠宏税理士事務所	澤田 忠宏
44	函 館	函館市	奥山昌弘税理士事務所	奥山 昌弘
45	函 館	函館市	北川勝弘税理士事務所	北川 勝弘
46	函 館	函館市	長田栄吾税理士事務所	長田 栄吾
47	函 館	函館市	税理士法人西谷会計事務所	西谷 裕幸
48	函 館	函館市	野呂豊税理士事務所	野呂 豊
49	函 館	函館市	税理士法人アグス函館事務所	蛭子井真市
50	函 館	北斗市	細川拡厚税理士事務所	細川 拡厚
51	苫小牧	苫小牧市	猪股冬樹税理士事務所	猪股 冬樹
52	苫小牧	苫小牧市	湯谷和彦税理士事務所	湯谷 和彦
53	帯 広	帯広市	税理士法人あおぞら会計事務所	河合 敏
54	帯 広	中川郡本別町	砂原会計事務所	砂原 政弘
55	帯 広	帯広市	谷本倍規税理士事務所	谷本 倍規
56	帯 広	帯広市	中井会計事務所	中井 宏
57	帯 広	帯広市	干場慎也税理士事務所	干場 慎也
58	釧 路	釧路市	甲賀伸彦税理士事務所	甲賀 伸彦
59	旭 川	旭川市	税理士法人薄井会計	薄井タカ子
60	旭 川	名寄市	朝日税理士法人名寄事務所	加藤 一博
61	旭 川	深川市	小島拓也税理士事務所	小島 拓也
62	旭 川	旭川市	税理士法人カムイ会計	高橋 慎吾
63	旭 川	旭川市	税理士法人北都会計	渡辺 祐吉
64	北 見	北見市	中島茂幸税理士事務所	中島 茂幸
65	北 見	北見市	税理士法人オホーツクネクスト経営会計	南都 正弘
66	空 知	岩見沢市	税理士法人TACS	木村 聡
67	空 知	滝川市	斎藤恵美子税理士事務所	斎藤恵美子
68	空 知	滝川市	税理士法人エルムパートナーズ	坂本 和繁
69	空 知	岩見沢市	税理士法人ひまわり	谷 勲
70	空 知	岩見沢市	鳴海敏郎税理士事務所	鳴海 敏郎
71	空 知	滝川市	八幡税理士事務所	八幡 吉宣
72	稚 内	稚内市	蝦名朗太税理士事務所	蝦名 朗太
73	稚 内	稚内市	田村栄章税理士事務所	田村 栄章

以上73事務所

TKC北海道会

中小企業支援委員会／システム委員会／巡回監査・事務所経営委員会

早期経営改善計画策定支援NEWS

平成29年12月4日版

TKC北海道会 会員各位

平成29年5月29日より早期経営改善計画策定支援が開始されました。当事業は、中小企業や小規模企業が、認定支援機関の支援を受けて、経営改善計画を策定し、金融機関に提出することで自己の経営の見直しと早期の経営改善を促すものです。認定支援機関の使命として、当事業を積極的に実践することで、関与先の業績管理体制を整えていきましょう。

TKC北海道会では、全認定支援機関登録事務所が、当事業を実践することを目指して活動します。その一環として、早期経営改善計画策定支援実践事務所一覧を定期的に会員事務所へ発信いたします。是非、取組みを開始しましょう！
TKC北海道会 会長 田中 裕之

現在、北海道内の申請実績138件に対し132件を
TKC会員事務所が実践されています。

早期経営改善計画策定支援実績事務所一覧

【平成29年12月1日現在・順不同・敬称略】

No	支部	事務所所在地	事務所名	会員名
1	札幌東	札幌市東区	市川会計事務所	市 川 善 明
2	札幌東	札幌市東区	岩本敏美税理士事務所	岩 本 敏 美
3	札幌東	札幌市中央区	税理士法人加藤会計事務所	加 藤 恵一郎
4	札幌東	札幌市厚別区	あすか税理士法人	川 股 修 二
5	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人エンカレッジ中田事務所	中 田 浩 貴
6	札幌東	札幌市東区	FUJITA 税理士法人	藤 田 時 人
7	札幌東	札幌市東区	税理士法人本間会計事務所	本 間 貴 久
8	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人アンビジャス・パートナーズ	森 下 浩
9	札幌東	札幌市中央区	山美幹生税理士事務所	山 美 幹 生
10	札幌西	札幌市中央区	税理士法人池脇会計事務所	池 脇 昭 二
11	札幌西	札幌市西区	税理士・社会保険労務士・行政書士銘名事務所	銘 名 和 広
12	札幌西	札幌市中央区	税理士法人エンカレッジ	遠 藤 成 紀
13	札幌西	札幌市中央区	朝日税理士法人	小 川 裕 也
14	札幌西	札幌市中央区	税理士法人小中会計	小 中 昌 幸
15	札幌西	札幌市中央区	税理士法人高橋会計事務所	高 橋 徳 友
16	札幌西	札幌市中央区	税理士法人田中会計事務所	田 中 裕 之
17	札幌西	札幌市西区	山田めぐみ税理士事務所	山 田 めぐみ
18	札幌西	札幌市中央区	税理士法人すすらん会計事務所	山 谷 謙 太
19	函 館	函館市	長田栄吾税理士事務所	長 田 栄 吾
20	函 館	函館市	野呂豊税理士事務所	野 呂 豊
21	函 館	北斗市	細川拡厚税理士事務所	細 川 拡 厚
22	函 館	茅部郡森町	松山高治税理士事務所	松 山 高 治
23	旭 川	深川市	小島拓也税理士事務所	小 島 拓 也
24	旭 川	旭川市	税理士法人たいせつ	渡 辺 亨
25	空 知	滝川市	税理士法人エルムパートナーズ	坂 本 和 繁
26	帯 広	帯広市	来海有起税理士事務所	来 海 有 起
27	帯 広	帯広市	税理士法人竹川会計事務所	竹 川 博 之
28	帯 広	帯広市	中井会計事務所	中 井 宏
29	釧 路	釧路市	甲賀伸彦税理士事務所	甲 賀 伸 彦
30	釧 路	釧路市	税理士法人タックス総合経営研究所	近 藤 康 範
31	釧 路	釧路市	鈴木圭介税理士事務所	鈴 木 圭 介

1. 事務所名掲載の条件

- (1) ProFITの「利用申請受理通知」の報告を実施していること。
- (2) 「利用申請受理通知」の報告にて「TKC 会報の実践事務所一覧への掲載」及び「TKC 全国会 HP の実践事務所一覧への事務所名掲載」を承諾していること。

※事務所名掲載を希望されない場合は、ProFITにて承諾にチェックを入れないようにしてください。

2. 当資料は、前週の金曜日に集計し毎週月曜日に発信させていただきます。

TKC北海道会

中小企業支援委員会／システム委員会／巡回監査・事務所経営委員会

平成29年 書面添付実践件数(平成29年10月末日現在)

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	平成 29 年実績		
			1～9月	10月	合計
1	札幌東支部	五十嵐 勝 義	93	11	104
2		市 川 善 明	34	3	37
3		井 上 晋 一			0
4		岩 本 敏 美	17	2	19
5		大 林 愼 一	1		1
6		小田川 繁	10	2	12
7		梶 原 宏	1	2	3
8		加 藤 恵一郎	191	15	206
9		金 子 雅 行	7	2	9
10		金 坂 和 正	13		13
11		川 股 修 二	81	14	95
12		小 平 康 夫	38	2	40
13		斎 藤 雅 昭	10		10
14		坂 本 文 彦	6		6
15		佐々木 忠 則	158	8	166
16		佐々木 俊 幸	7	1	8
17		佐々木 幸 徳	59	4	63
18		佐 藤 俊 一	11	1	12
19		佐 藤 伸 泰	63	5	68
20		下 坂 登	6		6
21		清 宮 純	72	6	78
22		高 野 真 人	6	1	7
23		田 中 愼 也			0
24		千 葉 寛 樹	92	2	94
25		塚 田 修 治	66	5	71
26		出 口 秀 樹	49	1	50
27		寺 田 勉	66	5	71
28		中 川 一 俊	44	3	47
29		中 川 信 喜	45	3	48
30		名 越 隆 雄	3		3
31		原 幸四郎	56	3	59
32		藤 崎 登喜雄	10	2	12
33		藤 田 時 人	74	6	80
34		藤 本 康 男	10		10
35		本 間 貴 久	89	7	96
36		本 間 崇	3		3
37		南 昇	14	1	15
38		宮 下 直 樹	31	3	34
39		森 下 浩	18		18
40		八 島 依 子	7		7

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	平成 29 年実績		
			1～9月	10月	合計
41	札幌東支部	山 美 幹 生	33	2	35
42		横 山 知 明			0
43		吉 川 直 宏	4	1	5
44		米 澤 篤 志	9	1	10
45	札幌西支部	阿 部 真 澄	38	12	50
46		池 脇 昭 二	65	11	76
47		石 川 透			0
48		國 分 敬 祐	5		5
49		伊 東 幹 世			0
50		上 原 貢	15	1	16
51		遠 藤 成 紀	111	5	116
52		大 沼 宏	6		6
53		岡 崎 克 明			0
54		岡 崎 正 毅	10		10
55		岡 村 圭 介			0
56		小 川 裕 也	11	1	12
57		川 端 忠 範	11	2	13
58		桑 畑 典 義	12	1	13
59		小 中 昌 幸	36	4	40
60		近 藤 勝 美	2		2
61		杉 村 弘 幸	8	3	11
62		鈴 江 誠	30		30
63		砂 野 隆 英	13	2	15
64		高 野 一 夫			0
65		竹 中 正 美	35	2	37
66	小樽支部	田 中 裕 之	98	6	104
67		藤 堂 愛 子	4	1	5
68		西野尾 嘉 拓			0
69		八 森 恵 一	1	1	2
70		平 田 清 悦	27	4	31
71		堀 内 鶴次郎	25	1	26
72		三 上 勝 美			0
73		宮 崎 知 行	14	4	18
74		村 西 逸 郎	2		2
75		茂 木 賢 治			0
76		森 下 敏 美	12		12
77		山 崎 瑞 枝	1		1
78		山 田 めぐみ	8		8
79		山 谷 謙 太	74	6	80
80		足 立 竹 秀	8	4	12

平成29年 書面添付実践件数(平成29年10月末日現在)

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	平成 29 年実績		
			1～9月	10月	合計
81	小樽支部	澤 田 忠 宏	41	3	44
82		西 正 則	5	2	7
83	函館支部	奥 山 昌 弘	16	2	18
84		鎌 田 直 善	32	4	36
85		北 川 勝 弘	24	3	27
86		後 閑 慶 子	6	1	7
87		千 田 浩 文	7		7
88		蛭子井 眞 市	20	4	24
89		西 谷 裕 幸	4		4
90		細 川 拡 厚	28	1	29
91		松 山 高 治	20	1	21
92		大 林 強	1	1	2
93	空知支部	木 村 聡	46	3	49
94		斎 藤 恵美子	41		41
95		坂 本 和 繁	81	5	86
96		谷 勲	28	2	30
97		鳴 海 敏 郎		1	1
98		八 幡 吉 宣	22	1	23
99	旭川支部	山 田 和 訓	1		1
100		青 柳 順 也	4		4
101		薄 井 博	12		12
102		尾 田 利 雄	50	2	52
103		加 藤 一 博			0
104		金 谷 博 光	73	2	75
105		熊 谷 益 夫	1		1
106		小 島 拓 也	4	1	5
107		坂 本 英 志			0
108		佐 藤 弘 道	2		2
109	稚内支部	高 橋 愼 吾	44	3	47
110		舟 橋 馨	4		4
111		渡 辺 祐 吉	51	2	53
112		蝦 名 朗 太	3		3
113		田 村 栄 章	8	1	9
114	北見支部	松 井 静 夫	12	1	13
115		伊 東 隆 志			0
116		井 山 等	13		13
117		菅 原 雅 之	3		3
118		中 島 茂 幸	2		2
119		南 都 正 弘	1		1
120	渡邊支部	渡 邊 直 喜	1		1

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	平成 29 年実績		
			1～9月	10月	合計
121	帯広支部	井 上 理	11		11
122		河 合 敏	103	14	117
123		梅 田 勇	87	2	89
124		白 岩 征 之	91	12	103
125		砂 原 政 広	39	4	43
126		谷 本 倍 規	107	6	113
127		竹 川 博 之	55		55
128		東 城 敬 貴	32	3	35
129		中 井 宏	70	5	75
130		干 場 愼 也	6	1	7
131	釧路支部	松 田 孝 志	7	1	8
132		甲 賀 伸 彦	100	8	108
133		高 津 直 人			0
134		近 藤 康 範	24	3	27
135	苫小牧支部	鈴 木 圭 介	25	2	27
136		猪 股 冬 樹	12	1	13
137		駒 井 桂 伺	31	4	35
138		佐 藤 俊 生	16		16
139		柴 山 徳 雄		1	1
140		鈴 木 啓 一	2	1	3
141		多 田 伸 一		1	1
142		田 村 耕 一	33	3	36
143		湯 谷 和 彦	65	2	67
144		小 林 史 郎			0

※公表に同意をいただいた会員のみ掲載しています。
※掲載は、随時TKC北海道会事務局にて受け付けています。
※書面添付実践件数は、TKC全国会の選考基準に基づいた件数です。
※実績は法人・個人合算しています。

書面添付推進委員会からのお知らせ

個人所得税の書面添付実践のお願い

1. 法人の書面添付を実践している場合はぜひ、個人所得
税の書面添付にも取り組まれますようお願いいたします。
2. はじめて書面添付を実践される場合は比較的小規模
で事業の把握がしやすい個人の書面添付から取り組
むことをおすすめします。
3. 電子申告実践企業においては、自動で書面添付実
践報告が可能となりますが個人の書面添付の場合、電
子申告以外の書面添付実践報告は、従来通り『書面添
付』実践報告システム』で報告をお願いいたします。

33の2①
TKC 北海道会



支部例会・研修会だより

FROM SAPPORO HIGASHI, KITAMI, ASAHIKAWA, SAPPORO NISHI



研修会&例会報告

10月25日（水）、京王プラザホテル札幌にて札幌東支部の研修会および例会が開催されました。

今回の研修は今話題の「早期経営改善計画」の実践事例について、森下浩会員より講演をいただきました。森下会員は今回の早期経営改善計画を事務所を挙げて取り組んでおられ、なんと9月までに18件もの計画申請を上げています。

きっかけは「9月決算である自らの法人の赤字解消の起死回生策」として軽い口調で話されていましたが、実際は非常に組織的に取り組んだことがよく理解できました。まず職員にこの計画の趣旨を丁寧に説明して取り組み、職員自らが意義のあるものと十分理解してお客様に説明することで協力が得られていく様子が分かりました。また、この計画を行うことで自然とお客様と対話することになり、普段気づかない部分を気づかされ、かつ、職員自身の能力向上にもなるというメリットも実例をあげて話していただきました。

その後の例会でも、今回初めてという取り組みがありましたので紹介します。ブロックパズルを使った財務分析手法についてです。

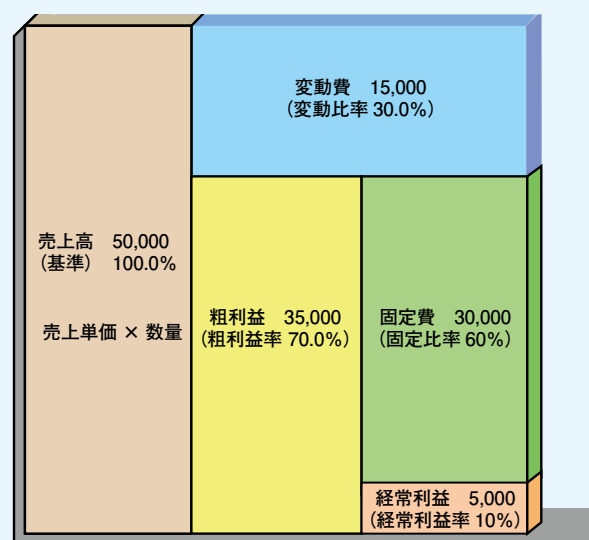
参加者をTKC会員と提携協定企業の方二人一組で分けて、TKC会員が税理士役、提携協定企業の方が社長役となり財務諸表を読み解いて決算報告をします。そして、財務諸表の数字をパ

ズルに埋めこみ、最終的には売上予算まで策定するという内容です。

固定区分をして変動損益の数字を入れ、労働分配率を算定して…。さすが本職、税理士役の会員はゲームとわかっていながらも通常行っている決算報告と同様に徐々に熱を帯びてきます。それを聞く提携協定企業の方からは、数多くの感嘆の声が上がります。結局、例会の時間を超過するほど、参加者は熱心にやられていました。

その後の懇親会でも、提携協定企業の方々より大変勉強になったという感想も聞かれ、非常に実りのある研修会および例会でした。

（札幌東支部 中田 浩貴）



研修会&例会報告

11月22日（水）、北見市のホテル黒部にて、TKC北見支部主催による中小会計要領・書面添付研修会および北見支部例会が、開催されました。

中小会計要領については、北見支部の会員であり北海商科大学名誉教授である中島茂幸会員、書面添付については、TKC北海道会書面添付推進委員長である中川一俊会員が分かりやすく説明して頂き、参加された皆さまにとっては有意義な研修となりました。

その後、北見支部例会では、各委員会報告、企業防衛等の状況報告など活発な意見交換が行

われました。

懇親会では、北見支部における来年のビジョンや、どうすれば会員が増えるのかなど熱く語り合い、南都正弘支部長のもと支部会員の結束を強めることができました。

その後、2次会を経て3次会では、北見といえば焼肉ということで、メのラーメンではなくメの焼肉で解散しました。なかなか、熱い夜でした。この勢いで、来年も北見支部、頑張っていきたいですね。

（北見支部 渡邊 直喜）





支部例会・研修会だより

FROM SAPPORO HIGASHI, KITAMI, ASAHIKAWA, SAPPORO NISHI



旭川支部レクリエーション開催

11月28日（火）午後6時から、支部会員21名が参加してレクリエーションを開催しました。

レクリエーションの前に会員8名での麻雀大会を行い、その成績をレクリエーションでのゲームに取り入れることとしました。麻雀大会の成績は、能任利明会員が2位に大差をつけての圧勝、最下位は接待麻雀に徹した島田康弘支部長という結果になりました。

レクリエーションの会場は「すき焼三光舎」で行われ、麻雀大会の優勝・最下位を当てるゲームでは、誰も正解者がおらず賞品は麻雀大会の参加者の手に。ミニゴルフパットゲームで

は、坂本雅明会員が優勝しました。

新入会員の多田陽平会員にも参加していただき、たいへん盛り上がったレクリエーションでしたが、普段食べたことのないような高級肉でのすき焼で、お腹を壊した会員もいたとか…。終了後は、約半数の会員で、師走前に3・6街へ貢献したようです。

（旭川支部 舟橋 馨）



札幌西支部例会・研修会

12月1日（金）、センチュリーロイヤルホテルにて、TKC札幌西支部例会・研修会が行われました。夜には札幌東・西支部合同の忘年会が控えているせいか、フランクな雰囲気では行われました。

前回から、例会は会員の近況報告や日頃の相談を受けて話し合うという形式で行っています。今回も様々な話題がでましたが、毎回欠かせない話題は「雇用」。新たな人材を雇うことの難しさはもちろんですが、今回は「家族で働くこと」について、様々な話が出ました。「けんかが増える」「事務所にいる時間が少ないのであまり話さない」と言う家族の仲のことから、「専従者給与について」という税務まで、赤裸々？に話がかかわられました。

研修は、小中昌幸会員に塾長になっていただ

き、「事務所経営塾」を開催しました。10月にTKC入会契約の改定があったタイミングでもあり、OMSの利用を中心とした内容でした。税理士業界の現状、そして将来、それに対してどのような事務所にしていけるべきか、そのためにOMSがどのような業務品質と生産性の向上、業務の標準化をもたらすのかということもOMSの画面を見ながら説明していただきました。さらに、意見交換では、会員間でOMSに対する認識・知識に大きな差があるということもわかり、将来のOMSを利用した事務所経営に大いに役に立つ研修会になりました。

最後に、夜の忘年会に向けて、田中裕之会長の「筋肉痛なんだよ」という前フリ、山谷謙太支部長による決起の言葉で会は忘年会へと続きます。

（札幌西支部 前嶋 章宏）





支部例会・研修会だより

FROM SAPPORO HIGASHI, KITAMI, ASAHIKAWA, SAPPORO NISHI



熱いぜ! 昭和 かくし芸の競演!!

12月1日(金)、センチュリーロイヤルホテルにて、TKC札幌東・西支部合同忘年会が行われました。札幌東・西支部、そして、協定提携企業の皆さまにもお越しいただき、約70名の方々に参加いただきました。

2年ぶりの開催、前回の「歌合戦」に続いて、今年は昭和の日に戻ったかのように「かくし芸大会」が行われました(なお、元ネタは一部文字を伏せさせていただいています)。

・TKC北海道SCGサービスセンター： 明日が○るさ

ウクレレを使いながらの弾き語りでオープニングの出し物にふさわしい企画でした。

[保険会社]

・大同生命保険：ブルゾンC えみ

・あいおいニッセイ同和損害保険：

サンシャインI 崎

・東京海上日動火災保険・東海日動パートナーズ 北海道：F 崎マーケット



鉄板のお笑いネタが続きました。クオリティの高いものから、グダグダなものまで千差万別。内容にかかわらず会場の熱は高まっていき、急遽三菱東京UFJ銀行室長代理西村崇浩様もサンシャインI 崎で飛び入り参加と、会場はさらなる盛り上がりを見せました。

[ハウスメーカー]

・積水ハウス：H野ノラ

・大和ハウス工業：ラッ○&スター

積水の呼びかけで、積水vs大和の対決になりました。踊り(と一部女装)の積水、歌(と黒塗り)の大和、レベルの高い対決が行われました。会場の拍手により勝敗は僅差で積水の勝利。とはいえ、大和の歌唱力の高さに判官びいきも感じられ、勝敗を決するのは野暮な素晴らしい戦いでした。

・札幌西支部：P--fect Human

今回のお題は一切非公表で、誰もが「今年も西は漫才でしょ?」との前評判でしたが、それを

大きく裏切る企画でした。センターには2017年に入会した熊谷亘泰会員、そしてサビにビシッとポーズをキメる田中裕之会長、格好良く揃う踊り、響く「ta・na・ka」コール、会場の盛り上がりは最高潮になりました。

・札幌東支部：阿波踊り

藤本康男支部長の先導による、本格的な阿波踊りが行われました。札幌東支部会員は本物の衣装をまとい、練習を重ねた演奏で、宴会芸という枠を超えた本格的な阿波踊りを披露しました。さらに阿波踊りの講座を挟み、最後は会場全体が阿波踊り会場になり踊り歩くという大団円で締めくくられました。

2017年の締めくくりに対応しい忘年会になりました。そして、2016年に亡くなられた故四ツ谷泰博会員も天国からさぞ楽しんでくれたに違いありません。

(札幌西支部 前嶋 章宏)



税理士 西谷 裕幸 会員 函館支部

お客様と共に経営をし、共に成功を喜ぶこと

開業までの経緯など

昭和29年、函館で生まれました。実家が農業を営んでいたため、中学生のころまでは家業を継ぎ、農業を将来の職業とすることを思っていました。とはいえ三男坊でもあり、現実的な選択肢とはならず、高校では化学を専攻しました。

しかし、化学はどうも肌に合わず、母とも相談し「税理士」を志すことにしました。当時は「税理士」がなんであるかという知見は全くない状態でしたので、今考えるとぞっとする話です。

受験に有利な進学先という観点から、東京高

田馬場にある富士短期大学に進学、卒業後は会計事務所に就職して、昭和55年、税理士試験に合格しました。

翌56年帰郷し、田村英夫税理士事務所の勤務税理士となりました。平成11年事業承継し、平成24年には法人化しました。現在は税理士4名、職員15名の法人代表社員として、事務所を主宰しています。この間、医業経営コンサルタント・シニアリスクコンサルタント業務なども行ってきました。

また40代から50代にかけては、TKC函館支部長、北海道税理士会函館支部長を務め、忙殺されたものの色々なことを経験し、チャレンジする機会にもなりました。

事務所の理念 (所長室に掲示しています)

私たちは、お客様の永続的繁栄をご支援します。

私たちは「お客様の経営をサポートするサービス業」であることを自覚し、お客様と「共生」の関係を創ります。

それは、お客様と共に経営をし、共に成功を喜ぶことにあります。

理念のもとに

この理念のもとに、巡回監査を通して的確にお客様のニーズにこたえられるよう、職員一丸となって活動しています。

また、税理士業務に関連して、グループ企業においては経営者と共に経営会議や、建設業の経営事項審査のシミュレーション等、業務の幅を広げるよう努めています。研修セミナー部門では、企業のイメージコンサルティングも行っています。この部門では長女がビジネスマナーの講師を務めることもあります。

日常業務の中で経営者の方々に数多くお目にかかるわけですが、会計について詳しく知りたいという方には『稲盛和夫の実学 経営と会計』をプレゼントすることがよくあります。TKCの理念である「会計で会社を強くする」と同じ考えだと思っています。



私生活、趣味などについて

趣味はゴルフです。趣味は「酒」ではないの？という向きもありますが、ゴルフです。毎年、3月の繁忙期来ると「仕事はしないでゴルフ三昧で過ごしてやるぞ」と訳の分からない気持ちにふとかられるのですが、実際には仕事三昧で、思ったようにはいきません。

10月末現在、シーズンのラストコールがまだですが、腰痛はあるし雪も降りそうだし、いっそ本州に行く仲間でも募ろうか、などと思案中です。

これまで事務所内で「リスクマネジメント」「家族信託」などの勉強会を重ねてきましたが、今後は外にも発信していこうと思っています。今まで学んできたことをもとに、少しでもお客様のため、社会のために貢献できるように積極的に活動していくつもりです。

(函館支部 鎌田 ふくみ)



スープカレーは本懐、そこに萌えんとは、君

第8回 総理。何物かが皿の底に居る可能性があります



新年あけました。税理士業界では繁忙期が始まっています。

北海道は寒さがこたえる上に、一面の雪景色。雪の下には落とし物やゴミ、汚れた雪が…って、ロマンがないよ！いくら繁忙期が始まって今年もまた年を取るとはいえ、やさぐれた気持ちでいることは誰も得しません。夢とロマンを持ち続けましょう。道外の方が一面の雪景色を見たら大喜びするでしょ？雪の下にはロマンが埋まっているんですよ！

そんなロマンにワクワクさせられるカレーがあります。

「Spice & mill」

雑誌『Pen』のカレー特集号で札幌のスープカレー「神セブン」の一つに選ばれたお店です。名物は「白い畑の野菜カレー」。お皿に見えるのは一面の雪景色のような白いムース。そして、この下にロマンあふれるスープカレーが隠れています。

畑を掘るかのごとく、スコップ型のスプーンでム

ースの下を掘り起こすと、ゴロゴロした具材、特に野菜がたくさん出てきて、気分はまるで収穫祭！見た目だけではなく。お店のキャッチコピーは「野菜が摂れるお店」。こだわりをもった野菜はどれもおいしいんです。

どんな野菜が掘り出せるかって？それは…禁則事項です(*^b^*)♡

白いムースはヴィンソワーズのエスプーマと呼ばれるじゃがいも料理。メニューには普通のスープカレーはもちろん、「じっちゃんの百年味噌カレー」という濃厚な味噌味のカレーもあります(期間限定メニューになるかも)。さらにキッズスペースや小上がりもあって、家族にも優しいお店作りがされています。

ロマンがあって、ヘルシーで、優しいお店「Spice & mill」に、ぜひ行ってみてください。

(札幌西支部 前嶋 章宏)



白い畑の野菜カレー



じっちゃんの百年味噌カレー
辛さ6番、れんこんはさみ揚げトッピング



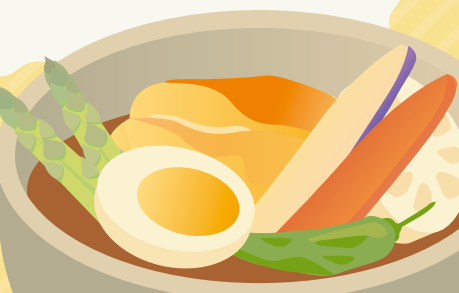
外観

今回のカレー

Spice&mill / 南郷13丁目

<https://ameblo.jp/spiceandmill/>

<https://tabelog.com/hokkaido/A0101/A010301/1050715/>



コラム・棚おろし評 65

平成30年正月・あなたは今年をドウ生きる！

☆新年明けましておめでとうございます☆

平成も30年を迎えた。30年前の平成元年は「消費税」が制定された年である。あれから幾度となく改正されたが、この消費税今ではしっかりと世の中に定着したようだ。今後このままの経済状況が続くと来年の税率の10%は確実の様相だ。しかも軽減税率の導入に伴い多少の混乱もありそうだ。

新年になると政治・社会・経済・国際状況などについて「今年はこうなる」などの色々な予想がマスコミなどに並ぶ。特に国際的には近国との緊張状態が高まりそうで落ち着かない日々が続きそうだ。ただそうは言われても我々庶民はどう対応し対処していくのか。具体的に何の手段もないのでは、たとえ地下に核シェルターを造れと言われてもおいそれと造ることは無理だ。それ以前の問題として自分達だけが安全であっても良いわけではない。周辺が、そして社会全体がどうなっているかが問題であろう。

■AIで会計事務所は無くなる？

最近特に話題になるAIについて「ウィキペディア」によると「人工知能」という言葉は実に1956年に命名されたもので「人工的にコンピューター上で人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術を指す」とある。

このAI技術の進化と発展により将来存在しないであろう職業が出てくる。野村総合研究所が発表しているが、日本の職業の49%が10～20年後には機械・ロボットによって代替が可能となると推計されるという。

これとは別に無くなる職業については数多くのデーターや資料が巷に氾濫している。それらの中で共通している無くなるものは、小売店販売員・会計士・一般事務員・セールスマン・カウンター接客員・銀行の融資担当者・スポーツの審判・レジ係・

税務申告書代行者・簿記会計監査の事務。中には歯科医師・小学校教師もある。

一方無くならない職業としては、医師・精神科医・心理学者・教師・聖職者・弁護士・保育士・消防士・ミュージシャン・航空管制官などだ。

■ところで税理士業の将来は

税務関係の申告に必要な税率計算などは、AIが得意とする分野で今まで以上にこの業界にAIが導入されることは確実であろう。

しかし税理士の仕事は単純な計算だけではない、関与先企業に対しては会計税務だけでなく経営全般について助言や指導をしているし節税対策もしている。また企業で働く従業員対策や役員報酬の決定などについてのアドバイスをすることもある。そうした状況時に判断要素が大きく働く場合はAIは不向きであろう。例えば相続申告についてもその事案の内容は全て異なる。とするとAIの導入によってすぐに無くなる職業ではないようだ。

現実にある会計事務所の事務所案内を見ると、税務会計は当然として経営企画・業績検討・決算対策・業績管理・資金管理・企業防衛・事業承継業務などが載っている。勿論IT・AIの力は必要だが生き残る余地は十分ありそうだ。ひとまずは安心か。

■どう「時代の流れ」についていくか

個人申告者の業務が一時期より減少しているようだ。小規模の個人事業の青色の決算申告や医療費の還付申告書の作成など殆ど無くなった。全国的に小売業の個人商店数や法人数の減少もあるが会計や申告書作成のソフトの普及が進んだこともある。これからも非効率の丸抱えの記帳代行業務は減っていきそうだ。時代の流れを先取りすることが必要なことは理解するが先ずはこの一年間どう行動するかだ。

そうだAIにタズネテみようか…。

小中 圭三

青年会議所の活動を終えて

札幌東支部

住吉 赳夫
Takeo Sumiyoshi



『かいほう』の執筆の依頼が後輩の宮下直樹会員からあり、久々にTKCの活動をしているような実感が湧いてきます。私が、札幌の郊外にある北区太平に事務所を構えてから8年か9年の歳月が経ちました。開業後、10年後の事務所を想像しながら、理想とする事務所を目指していたはずなのに、間もなく10年が経とうとしているなか、10年前の理想としている事務所とかけ離れているとは言わないまでも、盤石な体制が整えられてはいない現実を最近受け止めています。加えて、40歳という人生の区切りの中で、体に変調をきたし、自らの健康管理の重要性を目の当たりにしている現状です。

さかのぼること8年前、私は青年会議所（JC）という団体と出会い、32歳になる年の1月1日に入会いたしました。皆さんは、どんな団体か理解できないかもしれませんが、名前だけは噂で聞いたことがあると思います。だいたいの噂は、飲み会が激しい、二代目の暇人の集まり、などあまり良い評判ではないかもしれませんが。私自身も、入会前はそんなイメージでした。しかしながら、今、間もなくJCを卒業する身としては、こんなに素晴らしい団体は他には無いと断言できます。40歳での卒業は、寂しい気持ちと、40歳を超えたら二度とできないという気持ちと複雑な心境ではあります。JCは20歳から40歳までの品格ある青年が、その限られた時間内に世のため人のために力を費やすことこそ、日本の未来を創り上げているということが実感できる唯一無二の存在であります。おそらく、言

葉で説明しても全然伝わらないと思いますが、JCをやり切った人は必ずそう思うはずです。JCの組織力、目的意識、行動力、積極性、厳しさ、思いやり、ガバナンス、人脈、全てにおいて、この団体で実感として体験させていただいたおかげで、自分自身により磨きをかけられたと感じております。税理士として、経営者を指導する立場、サポートする立場を考えたとき、自分自身が高みにいないと、せっかく関与していただいている顧問先に良いアドバイスができないと、私は考えながら、JCの活動とリンクさせ、真理に近づく自己成長を意識しながらJCライフを過ごしてまいりました。JCにのめり込み、家族の時間、仕事の時間、趣味の時間、睡眠時間のほとんどをJCに費やしたことは、失われたものがあるかもしれませんが、かけがえのないものも多く獲得し、今後は、この失われた時間を取り戻すべく、更に自己を律し、正しい道へと向かっていきたいと考えております。

最後に、JCの理念は、明るい豊かな社会の実現であり、目的は世界平和で、世のため人のため、自分が税理士として何をすれば世の中のためになるかを熟考し、TKCの理念である自利利他のもと、関与先を繁栄させる先駆者という自覚を持ち、1円でも多くの税金を払えるように、かつ、1円でも多くの無駄な税金を払わせないという、経営者からの信頼と負託される職業会計人を目指し、日本という国が豊かになると信じて邁進していきたいと考えております。

帰ってきた

けんたの業務日誌

支部長編



第4回

札幌西支部 山谷 謙太

11月30日（木）19時パフォーマーたちが集合した場所は、TK大通ビル4階。そこはダンスホールでした。2階3階は税理士法人田中会計事務所が所在していた。こんなの無理だとなつづやくパフォーマーたちだったが、ディレクターの前嶋章宏会員の指示で汗だくになりながら2時間踊り続けた。

12月1日（金）札幌東・西支部合同の懇親会がスタートした。パフォーマーたちは、食事もそこそこに会場を出て1階下の踊り場にて最終チェック。そして本番。暗闇から出てきたパフォーマーたちの先陣を切って熊谷亘泰新入会員のダンス。中川雄介会員、山谷謙太会員、戸井正人会員、佐藤博嗣会員が続々登場。

最後は、ご存じサイババまたは井上陽水またはTKC北海道会会長の田中裕之

会員の登場。『PERFECT HUMAN』の音楽に合わせ、前嶋会員の『タナカ・タナカ・タナカ』の連呼。笑いと感動をしっかりとった3分間でした。残念ながら見逃したかたは、ユーチューブ「TKC札幌西支部」にて検索してください。

閉会の挨拶は、八森恵一総務委員長があいおいニッセイ同和損保田中さんのサンシャイン池崎に助けられながら締めました。

実は、本当の本番は、その後のすすきのであった。もちろんそこも盛況だった。そのときの様子がこちら。

追伸 次回の札幌西支部例会は、3月26日（月）15時から、場所は「ことに大和家」になります。琴似開催ですので、西区所在の会員の方はぜひご参加ください。16時からの研修会は、佐藤寿志会員のケーススタディです。こちらも楽しみに。





第12回目の今回は、
センター長代理の
阿部陽介さんです。

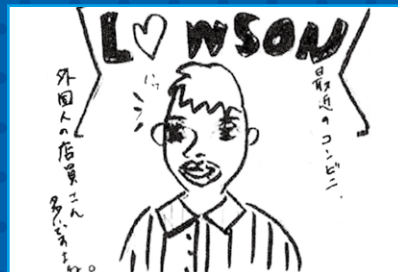


出身	宮城県
生年月日	昭和56年8月27日
趣味	音楽フェス・アウトドア
血液型	A型
星座	乙女座
愛読書	スティーブン・キング作品
好きな食べ物	お刺身
好きなお酒	ウイスキー
好きな女性のタイプ	笑顔が多いけど、気の強い女性
どんな人と言われる?	日本人?と聞かれる

失敗談
約2年前、道を歩いていたら道路の段差で足を挫いてしまい、捻挫をしてしまいました。とりわけ段差の高さもたいしたことはなかったのですが、捻挫をしたことで明らかに体重による部分が大きいと、一念発起してダイエットを始めました。情けないきっかけからのスタートとなりましたが、今も継続できているので良かったなと思います。まずは維持しつつ徐々に減らしていければなと考えています。

会員へのメッセージ
10月中旬にセンター長代理として着任してまだ数ヶ月しか経っていません。ご挨拶ができていない先生方もいらっしゃると思いますが、一刻も早く北海道に慣れて先生方のご支援ができればと思っています。幸い、一度見れば記憶していただける顔だと思いますので、何かあれば思い出していただきたいと思います。センター社員一丸でTKC北海道会をナンバーワン地域会に押し上げるように活動していきたいと思っています。また、職責上会員増強が大きな役割になってきますので、未入会の先生の情報がありましたらお聞かせいただければと思います。今後も、何卒よろしくお願いいたします。

純東北人物語～実践編～



原作・作画：TKC 肥田木知夏

★急募 漫画家求む! 広報委員会

取り調べを終えて

新年一発目の取調室は4コマとの連動で阿部センター長代理特集でした。僕が初めてお会いしたときの印象は、今年の大河ドラマの主演の方で西〇どんでしたけど、みなさんはどうでしょう? (みやした)

新入会員の紹介 NEW MEMBER

ちば まさし
千葉 将志 (札幌東)

平成29年7月21日入会
昭和52年3月13日生まれ

事務所住所
〒003-002
札幌市白石区栄通15丁目4-27
千葉将志税理士事務所
電話(011)858-7007 FAX(011)858-7006

プロフィール
●出身地/札幌
●前職/税理士事務所
●趣味特技/旅
●夢・ひとこと/わからないことだらけですが、よろしくお願いします。



たなか ひろかず
田中 宏和 (釧路)

平成29年9月8日入会
昭和39年7月1日生まれ

事務所住所
〒085-0017
釧路市幸町6丁目10番地
田中宏和税理士事務所
電話(0154)23-1311 FAX(0154)24-3684

プロフィール
●出身地/釧路市
●前職/会計事務所
●趣味特技/アイスホッケー
●夢・ひとこと/今後ともよろしくお願いいたします。



くま がい のぶやす
熊谷 亘泰 (札幌西)

平成29年9月26日入会
昭和60年1月29日生まれ

事務所住所
〒064-0808
札幌市中央区南8条西13丁目4番6-502
公認会計士・税理士熊谷亘泰事務所
電話(090)6877-7224

プロフィール
●出身地/江別市
●前職/新日本有限責任監査法人
●趣味特技/旅行(特に鉄道)
●夢・ひとこと/「北海道を世界の規範となる大地にする」とのビジョンの下、北海道を明るくするお手伝いを目指します!



ただ ようへい
多田 陽平 (旭川)

平成29年10月4日入会
平成元年1月8日生まれ

事務所住所
〒070-0031
旭川市1条通13丁目左1号 クリエイトビル3階
多田陽平税理士事務所
電話(0166)26-7776 FAX(0166)26-3313

プロフィール
●出身地/旭川市
●前職/あすさ監査法人
●趣味特技/ドラム、水泳、スノーボード
●夢・ひとこと/現会計事務所の税理士法人化と、札幌への支店開設、売上高の1億超を第一目標として頑張ります。



退職のご挨拶

いつもお世話になっております。事務局の伊藤です。

私事に大変恐縮ではございますが、1月20日を持ちまして退職させていただくこととなりました。昨年の8月11日から産休をいただいており復帰を望んでおりましたが、夫が東京へ転勤となり復帰できず退職することとなり非常に残念です。

平成18年12月から入社して11年間、みなさまには大変お世話になりました。ありがとうございました。本来であれば、直接お伺いしてご挨拶すべきところを、会報でのご挨拶となりますことをご了承ください。

東京でお会いした際は、お声がけ下さい!11年間ありがとうございました。

(事務局 伊藤 桂子)



編集後記 editor's note

この号の広報委員会での第1次校正、最終校正は師走押し迫った12月7日、21日ということ、その12月には所属する北海道税理士会調査研究部では、もう平成31年度の税制改正要望が議題となっています。ということで、今回は前々から考えていたことを思い切って出してみました。それは、生前提出による相続税の申告書という制度です。これは生きている時にある時点で被相続人とみなして、財産を移転し、それに伴い申告をするというもの。しかしながら、民法改正などが絡むためなかなか要望としては難しいとのこと。公開研究討論会のネタにしてはと。

生きている間に相続できれば、何の憂いもなく、トラブルも回避できるのではと考えますが、必ずしもそうではないか。

(広報委員会 副委員長 坂本 文彦)